

第2回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録（概要）

- 開催日時 平成24年9月27日（木）午後2時～4時
- 場 所 市役所第二庁舎10階 会議室19
- 出席委員 塚田会長・海野副会長・小野委員・小林委員・坂本委員・竹内委員
舎川委員・中野委員・西澤委員・平栗委員・松本委員・宮川委員
和田委員（以上13名）
- 出席職員 金子課長・吉田補佐・中澤補佐・稲垣係長・井原係長・宮下係長
神保係長・土屋主事（以上保育家庭支援課）
久野放課後子どもプラン推進室長（生涯学習課）（以上9名）
- 傍聴者 私立保育協会役員、幼稚園連盟役員（以上3名）
- 報道機関 信濃毎日新聞社、長野市民新聞（以上2名）

1 開 会

2 会長あいさつ 塚田会長

3 委員の変更 阿部委員→中野委員

4 議 事

- (1) 長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画（素案）について
＜章に分け資料に基づき事務局から説明＞

【第1 計画の策定の趣旨～第4 長野市の保育の現状と課題】

（主な質疑応答）

委 員：民営化の評価は非常に良いとのことだが、1ページの趣旨にある質の向上とか、コストの削減を図るということについての具体的な表現が10ページまでない。また、正規職員を嘱託職員に入れ替えているとあるが、正規と嘱託では何が違うのか。

事務局：コストの削減については、11ページ以降で説明します。8ページの棒グラフに私立・公立とあるが、本市が行った3園の民営化は公設民営方式であり、運営委託です。設置者は未だ市であることから、運営委託をしても、コスト削減の効果は出てこない。今後、公立保育所の完全移管を目指しており、それによって、大きなコスト削減が図られます。正規と嘱託の関係については、入れ替えたという事ではありません。保育需要が増えたことによって、保育士を増やしていかなければならないが、公務員である正規職員は増員が

難しいため、嘱託職員の採用により対応をしているということです。なお、嘱託職員の雇用形態は1年ごとの契約になります。

委員：2ページについて、評価はプラスの意見がほとんどであるが、マイナスの意見はなかったのか。

事務局：保護者アンケートの結果であります。マイナスの声はありません。なぜ、なかったのかについては、保護者、受託事業者、市の三者懇談会を開催したことにより、保護者の皆さんのご意見をよく聞きながら、進めてきた結果がこのようになっていると考えています。

委員：人口減少の資料があるが、今後10年間の計画を立てるにあたって、出生数についても平成34年までの数字を出していただければ、今後の予測もできるのではないか。

事務局：4ページの表2、表3については長野市企画政策部企画課の統計資料による人口推計ですが、出生数までの推計はしていないので、お示しできません。少子化で子供の数が減ってきているのは事実ですが、6ページの表5のとおり、保育所へ通う3歳未満のお子さんが増加してきています。昔は、3歳位までご家庭でお子さんをみていましたが、ライフスタイルの変化等により早くから働きに出る母親が増え、それに伴い3歳未満児の就園が増えてきております。その辺の推計を見から、単純に子供が減ったから保育園・幼稚園へ通うお子さんが減るといった図式は見えないと思います。

委員：統廃合の評価にある通園バスの保護者負担はどうなるのか。人件費について私立と公立保育園の保育士では、それぞれ私立の年齢構成と、公立の年齢構成はどうなっているか。

事務局：公立保育園の正規職員は公務員で、定年まで働く方が多いので、年齢も高くなっています。一方、私立は若い保育士が多い状況です。このため、給与水準は公立の方が高くなり、人件費も公立で運営した方が高くなると言えます。通園バスの費用については、1人あたり1ヶ月につき2,400円負担いただいています。兄弟がいる方の2人目からは1,500円となります。

委員：公立の保育士は年齢も若い人から年の人までいて、男性保育士も女性保育士もいる。公立はいろいろな大人がいる中で、いろいろな出会いがあるところがいいことだと思う。公立保育園は人件費がかかるかもしれないが、ある意味理想だと思う。

【第5 公立保育所の適正規模・民営化等】

(質疑応答)

事務局：前回分科会終了後に委員より質問をいただいているのでお答えします。

・「基本的な考え方として、少子化による入所人員の減員分は、公立保育所の統廃合と定員の減員で調整しようとしているのでしょうか。」

につきましては、少子化の進行は、4～6ページの表の数字により、容易に読み取れますが、一方、表5にあるように、経済不況や雇用情勢の不安定等を背景に、保育所の3歳未満児の入所が増えています。

公立保育所の統廃合や民営化を進める結果として、私立保育所の経営の安定に寄与することになるかもしれませんが、公立保育所の統廃合を進める理由は、子ども同士による集団保育の必要性や効率的な保育の運営の視点からであり、また、民営化を進める理由は、民間が実施主体になることで、サービスの水準や効率性の向上が図られることが期待できるからです。少子化が更に進行し、保育所の経営が困難になった場合には、私立も休園或いは廃園するところが出てくると思われますが、それは私立の皆さんが経営の中で適切に判断すべきことで、行政が命令を下すものではありません。従って、少子化による入所人員の減員分を公立保育所の統廃合と定員の減員で調整しようとしているものではありません。

・「公設民営保育所には国の負担がありますか。公立と同じ扱いであるならば、民営化によるコスト削減の効果とはどのようなものですか。」

につきましては、委員さんのご指摘のとおり、運営委託だけでは大きなコスト削減は期待できません。施設を民間に譲渡することにより、資料の12ページから13ページにあるように、国庫負担金や補助金が措置され、市の負担が軽減されるというメリットが生じます。

・「地域にとって、利用者にとって、保育所の統廃合や民営化は大きな関心事です。なぜそれらの候補となる保育所となったのか、基準や理由を示す必要があると思います。」

につきましては、今回の計画素案として、統廃合を含めた施設の存続の協議の基準として11ページに、また、民営化の選定基準として13ページに示しました。統廃合の基準をあえて記載しなかったのは、保育所の存続のあり方については、分園や休園、或いは保育所ではなくて託児所のような機能にするなど、様々な選択があり、それらは地域関係者との協議により決まってくるものと判断したからです。民営化については、保育需要が高く、今後も需要の増加が見込まれる場合は、基本的に全て民営化していきたいというのが、現時点での本市の姿勢です。

事務局：前回の分科会でご質問のありましたことについて、経過を報告します。

私立保育所に通う保護者の方から、教材費の実費以外に障害児の安全加配や冬季の暖房費を徴収されたということで、民営化をすると保護者の負担が増えるようでは困りますということでした。その後、こちらで市の福祉監査室へ私立保育所の監査結果を調査しましたが、教材費以外の実費徴収を行っている私立保育園はありませんでした。また、私立保育園の園長会で、教材費等の実費徴収は認められておりますけど、徴収する場合は保護者の方へ十分説明を行い、了解を得た上で徴収をしていただくこと、また、教材費の実費以外は園で独自に徴収することはできないということの2点につきまして適切に対応をしていただくように指導を行いました。

委員：適正規模とは、大きさとか人数を表しているのか。

事務局：基本的には園児数です。3歳未満児の就園が増えてきていることは間違いありませんが、中山間地域の保育所は著しい減少傾向が見られるところもございます。

委員：適正規模及び配置という表現にしたら良いのではないか。

事務局：適正配置というのは難しい。配付した配置図をみれば一目瞭然であります。保育需要が高い地域には私立の保育所が多い。一方、少子化が著しい中山間地域は公立保育所しかない。集団保育の必要性の視点から公立保育所の適正規模ということを検討したい。適正規模の方法については、統廃合を含め、色々な手段が考えられるので、本日お示しした基準により、地元の皆さんと協議を開始してまいりたい。

委員：年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所というのは、6ページの表によると、公立の加茂保育園が該当するのか。2年連続かどうかはわからないが、定員が60人で充足率が45%しかない。こういったところは、近くに公立の保育園がありますし、まだ定員が埋まっていない保育園があるので、他の園へ園児が移動することも可能だと思う。そういった統廃合や配置について考えているのでしょうか。

事務局：加茂保育園は、4月1日現在で園児数が27人なので、来年も30人を割れば対象になってきます。11ページの基準は、これによってすぐに廃園しましょうとか、統廃合しましょうということではなく、あくまでも地元や保護者の皆さんとの協議へ入るきっかけとしての基準です。保護者の中にもいろいろなお考えがあります。人数が少なくても、この地区のこの保育園に通わせたいという方、また逆に、子供はある程度大勢いる中で育てたい、そういうところへ通わせたいという保護者の方もおいでになります。ご意見をお聞き

した中で、最適な方法を見つけていきたいと考えています。

委員：6 ページ、7 ページの表の数字については公立保育園の皆さんは知らない数字ですか。また 11 ページ以降の基準については公開していないのでしょうか。

事務局：6 ページ、7 ページの表については公開していますが、11 ページ以降の基準は、今回たたき台として、初めてお示ししたもので、本日の会議以前には公開していません。

委員：この表が公表されると、自分の保育園が基準に当てはまるかがわかる。その近辺にいる私立保育園の人たちは自分の所も委託を受けられるのかと思います。

事務局：11 ページの基準はこれになったからといってすぐに統廃合をするわけではありません。あくまで地元の皆様と協議に入りたいということです。基準が正式に決定となれば、保護者の皆さんにも説明はしていかなければならないと思います。まだ、審議の途中ではありますが、計画素案の資料はホームページ等で公開します。

委員：園児が 60 人いる保育所は民営化をして、より良い保育環境の中で保育を行うことが望ましいと思う。もっとインセンティブを与えられる政策が提案できたほうがいいのではないかと思う。松代でも園児数が少ない園があり、中山間地は 5、6 人の園児でもこの計画だと残っていく。数人の園児の保育園をそのままにして、民営化だけを進めるというのではなく、統廃合と民営化の両方を進めて欲しいと思います。

事務局：統廃合と民営化の両方を進めようとしています。11 ページの基準の対象となる保育所は園児数が少ないので、民営化の対象にはならない保育園です。30 人以下の園は、民営化は困難と考えており、公立保育所として市が運営すべき園となりますが、市の負担も大きいので、地元と協議をさせていただきたいと思います。幼児教育と財政の両方の側面から、このまま継続させるのか否かを協議させていただきたい。但し、何が何でも統合や廃園ということではない。保育園という機能であれば子供さん 1 人であっても保育士 2 人、調理師さん 1 人を配置しなければならない。保育園でなく託児などでも良いということであれば保育士 1 人が居れば良い。その辺りも含めて、地元の皆さんと話をさせていただき、方向性を決めていきたい。そのためのきっかけとなる判断基準です。

民営化については運営を考えれば 60 人ぐらいの園児がいないと運営は難しい。60 人以上の園児が継続して見込まれる保育所が民営化の対象園である

と考えています。

委員：小規模保育所に対して、どういったフォローをしていくかという記述が少ないように思う。

事務局：国が進めている新たな制度では、具体的な数字は示されていないが、小規模園に対しても何らかの支援が検討されているようなので、動向を見極めて行きたい。但し、新たな制度が導入されても公立が運営する場合は、一般財源であり、国から直接的な支援はない。私立の場合はある。3ページに国の動向及び社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うという記載をしているので、計画策定後も柔軟に対応していきたい。

委員：10ページ、11ページにそういう記述が必要だと思う。

委員：11ページがわかりにくいので先ほど質問させていただいた回答を入れていただければ良いと思う。保護者との協議は大事だと思うのですが、公立保育所の意見というのは賛否両論だと思います。私は公立保育園を少なくしていくべきだという考えなので、そういった観点から、加茂保育園のようなところをどこまで残していくべきなのか、保育園の保護者さんだけでなく、市として決めていくべきことなのかなという思いがあります。市としての判断基準がもう少し強くあってもいいのかなと思います。

事務局：市としてもそのことを考えている。大岡保育園は、今年のお正月の頃から地元へ話をしている。小規模の保育園は地区によって思い入れが違う。大岡など中山間地の保育園は自分たちの村なり地区の保育園という思いが強い。それに対して市街地の保育園は自分たちの保育園という感覚はほとんどありません。保育園は学校と違って通学区という概念がないので、隣に保育園があっても違う保育園へ通っている方もいます。ある程度地元の方の意見を尊重して進めていかないと、行政としても冷たい行政と言われてしまう。最終的には市として判断しなければいけないところは出てきてしまうと思います。最適なことは保護者や地元の方の意見を聞いてお互いに納得した上で方向を決めて行くことだと思います。本日も意見をいただいていますので、検討させていただいて次回に反映していきたいと思います。3ページの3地区の保育園の統合については、こちらから統廃合を投げかけたのではなく、このまま小学校へ行ったら心配だということで、地元からの要望で統廃合を行った。教育委員会でも小中学校の統廃合があるが、それについても地元からの要望により行っている。しかし、これほど保育園のお子さんが減っているのに、地元から要望があるまでこちらも待っているわけではなく、大勢のお子さんの中で自主性、協調性を養って欲

しい、小学校に入学してからも困らないようにしてほしいという思いもあります。また、存続のあり方についてはそれぞれ地域の思いもあります。各地区に1つしか保育園がないところと、松代のように何箇所もある所がありますが、子供さんが減っていく中で、効率化を図れるところもありますので、それぞれ違うので、あえてそのあたりは具体的に書かずに、話し合いをさせていただく一つのきっかけとしてという思いで書いてあります。委員の皆様から、もっと踏み込んで進めるようにというお考えがあるようでしたら、検討して次回変えるということもひとつの案です。

議長：今までの経緯を含めた上で、貴重な意見をいただいていますので、次回までに精査して適宜修正、加筆をお願いします。

委員：11ページの(2)の中に「一方、園児数の著しい減少が～協議を開始します。」となっていますが、基本的には以下の判断基準に基づき統廃合等を検討していきますとし、但し書きで、中山間地においては地域とのつながりが保育園は強い地域の方々との協議を重視したいと思います。というような表現に変更できないか。

事務局：様々な意見がありますので、事務局で調整、検討させていただきます。

議長：12ページに主に人件費に起因する450万円とあるが、主にをはずし、人件費としたらいけないのか。

事務局：厳密にはどこの部分がというのがなかなかわからない。保育所の運営費は国の基準で保育単価が決まっているので、園児の年齢と人数でいくらになるかわかる。平成16年以前は公立も国から補助金が出ていたので私立と比較ができたが、平成16年に一般財源化がされ、厳密な部分で比較ができなくなってしまった。こちらでも計算をして比較をしたところ、給食、保育士の配置基準など子供にかかる経費は私立も公立も変わらないが、差がでてくるとすると人件費にあたる。長野市だけでなく、全国の市町村が民営化を進めているが、やはり人件費相当額の差が出てくると言われています。しかし厳密に人件費のみではないため、このような書き方にしています。

委員：秋葉保育園などはすぐに施設まで移管をしていると思うが、現在引き継ぎ保育を行っている下氷鉦保育園の施設移管は5、6年先が目安になるのか。

事務局：秋葉・若葉を移管した当時は計画的に進めていたわけではなく、特別な事情により民営化しました。民営化を進める場合に、保護者に説明をして

も、理解し納得いただくにも時間が必要です。平成15年からの3園の民営化の反省の上にとって14ページのスケジュールを示しています。民間の方から見ればお役所仕事だと言われるようなスケジュールだと思いますが、市民の理解が得られないと行政が進まないというのも事実です。3園の民営化の評価では、保護者の皆様から好評をいただいています。民営化を進めた結果、保護者の理解を得て、もっと早く進めるようにという意見があれば、このスケジュールにとらわれず、もっと短縮できる可能性もあります。

委員：民営化により浮いたコストを子育て支援なり機能強化に使うとすると、だいぶ後になってからのイメージというところですか。

事務局：お金の部分とすればそういうことになります。

委員：子育て支援センターを増やしていくとか、内容を充実するとかの具体的な考えはないということですか。

事務局：「ながの子ども未来プラン」では、地域子育て支援センターとか病後児保育など26年度を目標に進めています。次期計画を立てなければいけない。直接的には財源が浮いたから、事業を行うというわけではなく、財源がなくても必要なものはやらなくてはならない。国の状況を見ますと、子ども・子育て関連3法の新しい法律が成立しました。今は、保育は保育、子育て支援は子育て支援とバラバラですが、今回の国の考え方は地域の需要を把握し、それに必要なものを整備し、一体的かつ総合的に支援するというものです。この法律は平成25年から動き出すので、市も必要なものを取り込んで計画を作らなければいけない。民営化により浮く財源を待っていて行うわけではありません。

委員：未就園児がいる母親には、民営化により浮いたコストを自分たちが利用できる、こういったことに拡充されるという、具体的なものが見えると意識がしやすい。具体的なものがないと、イメージがしにくいというように感じました。

委員：民営化すると良いことばかりが書いてある。民営化に伴い生まれる財源は本当に記載にあるような支援に充てられるのでしょうか。

事務局：子育て支援に充てられるように努力していく。私たちとしても理論としてはこれだけ浮いたのだからこちらへまわしてくださいということは強く要望していきたい。

委員：一番大事なものは浮いた財源が、保育だけでなく、子育てや就学前児童の教育に使われるのなら良いが、実際には今までとあまり変わらなかったということではある意味裏切り行為になるので、そのあたりは是非チェックして行きたい。また、是非できるようにしていけないと思いません。見える形にしていてもらいたい。中山間地に対しても、どのようにやって行くかを皆にわかるようにしていただくと安心すると思う。

委員：14 ページ（ア）の委託・移管先の選考・決定について、社会福祉法人、学校法人となっているが、応募が1団体とか2団体で競争にならなかった場合に、株式会社が参入してくるようなことはないか。

事務局：本市では、株式会社を入れる考えは全くない。3保育園の民営化の場合も社会福祉法人、学校法人だけで選考を行った。今後毎年1園ずつ進めた場合に、市内だけで応募が少なければ、県内などへ募集範囲を拡大していくようになるが、どこも応募がなかったときには、そこで検討しなければいけないと思います。無理をして株式会社に委託をするのか、応募がなければ、公立保育園のまま存続させるのかということになります。

委員：私立幼稚園協会、全日本私立幼稚園連合では、幼保一体化の流れの中で株式会社は参入させないという意見でずっと通ってきました。株式会社では5年後10年後に倒産する可能性もありますので、大変問題になると思います。是非、株式会社の参入がないようにしていただきたい。

5 その他

- ・次回児童福祉専門分科会については、11月19日（月）10時から開催予定、会場等詳細については、追って通知する。
- ・10月中に市議会議員、私立保育協会、幼稚園連盟の役員等に計画素案の説明を行い、必要に応じ意見等を反映していきたい。

6 閉会

以上